

2010年度版

環境管理活動報告書



(株) 近畿分析センター

(対象期間：2009年4月1日～2010年3月31日)



目 次

1. 近畿分析センターの概要	1 頁
2. 環境方針	2 頁
3. 環境に関する認証及び認定	3 頁
4. 当社の事業運営	4 頁
5. 環境目的・目標と達成状況	
(1) 2009年度の達成状況	5 頁
(2) 主な活動の状況	6 頁
(3) 2010年度の環境マネジメントシステム	7 頁
6. 環境測定結果	8 頁
7. 教育・訓練活動	10 頁
8. 緊急事態想定訓練・テスト	11 頁
9. 地域貢献活動	12 頁
10. 連絡先	13 頁

1. 近畿分析センターの概要

ごあいさつ

株式会社近畿分析センターは、現ルネサス関西セミコンダクタ株式会社の前身会社である新日本電気株式会社（当時）の開発研究部門が独立して1972年2月に創業を開始いたしました。

長年にわたり蓄積した化学分析・機器分析の技術を駆使して広く社会に貢献したいという趣旨で設立し、以来環境分析とエレクトロニクス関連の材料分析を事業の主体として今日に至っております。

環境問題は人類と地球上の生命体が共存していく上で、もはや避けて通れない問題になっています。弊社は環境汚染をはじめ有害物の分析、労働安全衛生上の職場環境測定等、ますます多様化するニーズに対してご満足がいただける分析情報提供に取り組んでいます。

一方技術革新が急速に進む今日、極微量の不純物を問題とする最先端の研究開発・製品製造プロセスの科学的な改善および品質向上のための、材料分析・評価ニーズがますます高まっています。

弊社は長年培った材料分析技術を駆使して、最先端の技術課題解決に向けて価値ある分析データを提供し、お客様のご期待に添えるよう行動する所存です。

一層のご活用、ご支援を心からお願い申しあげます。

代表取締役 高坂 勝

● 名 称： 株式会社 近畿分析センター

● 所 在 地： 〒520-0833 滋賀県大津市晴嵐二丁目9番1号

TEL 077-534-0651、 FAX 077-533-1604

● 設 立： 1972年2月

● 業 務 内 容

分析事業

- 環境計量証明（濃度、騒音・振動、特定濃度（DXN））
- 作業環境測定
- 建築物飲料水水質検査
- 土壤汚染状況調査
- 各種製品・材料の分析評価

2. 環境方針（環境理念と6つの行動指針で構成）

【環境理念】

自然のいとなみを尊重した環境マネジメントを展開し環境にやさしい事業活動をおこなう中で地球環境保全のための信頼される技術と環境ソリューションの提供を行います。

【行動指針】

- (1) 環境動向をすばやく入手し、環境に与える影響を考慮した分析技術の開発に努め価値ある分析とサービスの提供を行います。
- (2) 環境ソリューションを提供するための人材を育成し、積極的な環境情報提供による社会貢献活動を展開します。
- (3) 環境関連法令及び当社が同意したその他の要求事項を遵守し、自主管理基準を設定し、環境管理レベルの向上に努めるとともに、汚染の予防を図ります。
- (4) 環境目的、目標を設定し、それらを達成するための活動計画を策定し、実行し、定期的な見直しを行い、継続的な改善を図ります。
- (5) 環境方針を文書化し、当社で働くまたは当社のために働く全ての人に周知徹底すると共に、環境教育を計画的に実施し、環境への意識向上を図ります。
- (6) 環境方針の積極的な公開と地域の環境保全活動への参加を通じて、社会へ貢献します。

2009年10月1日 第8版

株式会社 近畿分析センター

代表取締役 高 坂 勝

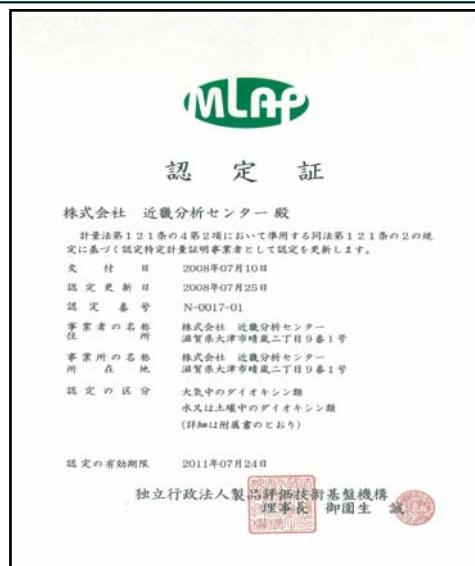
3. 環境に関する認証・認定

◇環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を
1998年7月に取得いたしました。
また、2010年7月に更新審査に合格いたしました。



◇ダイオキシン類環境測定の品質システムに関する認定等

- ☆平成21～23年度の環境省受注資格審査に合格（2009年3月）
(一般環境大気、公共用海域水質、地下水質、土壤、底質、排出ガス、排出水、
焼却灰その他の燃え殻及びばいじん、作業環境)
- ☆ 特定計量証明事業（MLAP）の認定取得（2002年7月）
(認定区分大気中のダイオキシン類、水又は土壤中のダイオキシン類)
2008年6月にMLAP 更新審査に合格、継続中



4. 当社の事業運営

循環・共生型社会の実現に向け、良き企業市民として、また分析事業者として、当社が果たすべき二つの社会的責任（CSR）を遂行します。事業運営としては、環境経営を目指して、①環境負荷低減活動 ②製品・サービスによる環境改善ソリューション提供の2つに注力します。

当社が果たすべき二つのCSR

良き企業市民として

事業の実施に伴う
環境負荷を低減する
活動を透明性をもって
展開すること

分析事業者として

公正かつ信頼性ある
試験結果を適正な価格で
より迅速に提供し
社会に貢献すること

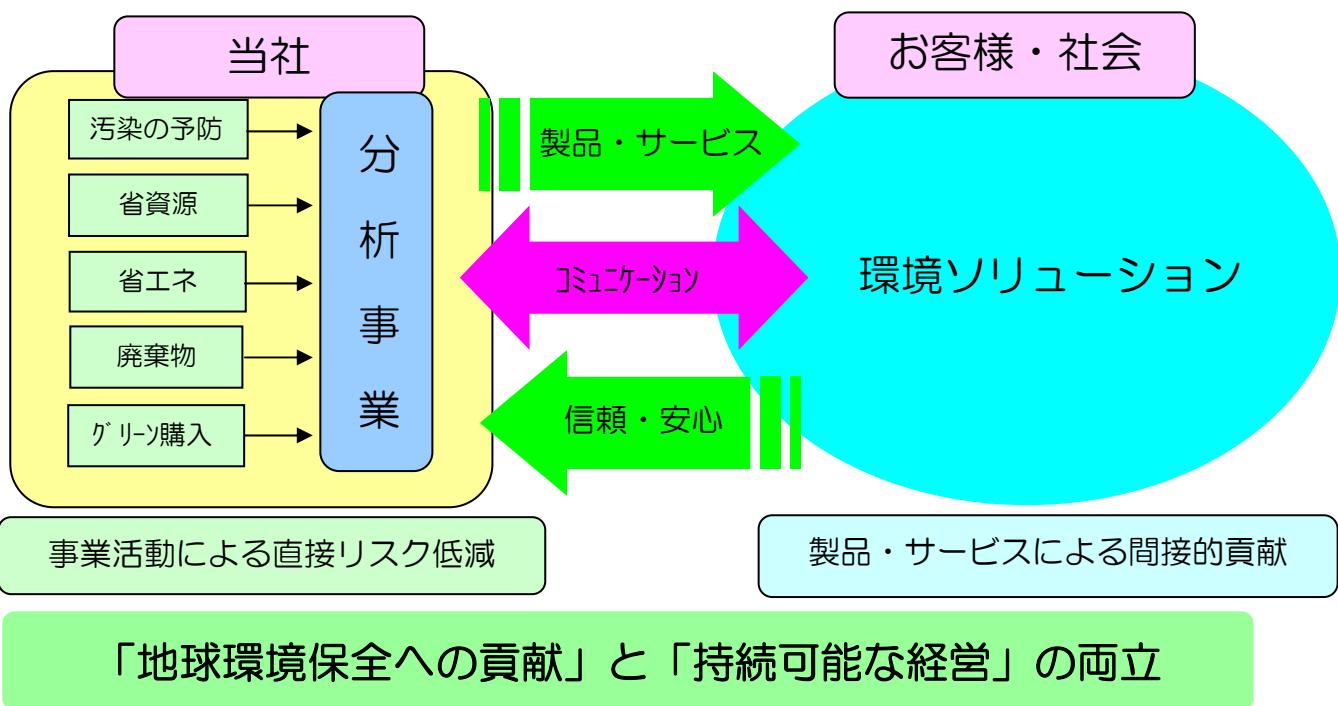


図1 当社の環境ソリューション事業

5. 環境目的・目標（抜粋）

（1）2009年度の達成状況

環境目的の項目	管理項目	目標値 (環境目標)	実績	評価	実施内容と成果等
事業活動による環境負荷低減活動					
環境汚染の防止 (排出の監視)	顕在する 不適合の件数	0件/年	0件/年	A	排出点での定期的監視
省エネルギー	二酸化炭素排出 量削減施策 実施件数	3件/年	3件/年	A	省エネ型設備の導入や CO ₂ 削減活動の推進
製品・サービスによる間接的貢献を強化する活動					
新規分析評価 技術の拡充	導入件数	2件/年	2件/年	A	DXN 分析省力化設備の導入立上 大気環境分析の省力化
環境ソリューションの 提供	環境に関する情 報提供の実施	5回/年	6回/年	A	びわ湖環境ビジターセンター出展 フォローアップセミナーの開催 県内3工業高校への出前授業等
	問題化解決支援	12件/年	12件/年	A	環境にかかわるお客様支援 の実施
	ソリューション提 供人材育成件数	国家資格 取得5名 セミナー 受講20名 (のべ人数)	国家資格 取得11名 セミナー 受講30名 (のべ人数)	A	国家資格取得及び外部セミナー受 講による人材育成の実施
業務効率の改善	提案件数	80件/年	120件/年	A	業務効率改善による報告書納期短 縮化を取組み、お客様への早期デ ータ提供の実現等

評価基準 A：目標達成率 100%以上、B：目標達成率 75%以上 C：目標達成率 75%未満

(2) 主な活動の状況

びわ湖環境ビジネスメッセ



クラフトマン21事業支援



(3) 2010年度の環境マネジメントプログラム

環境目的の項目	管理項目	目標値 (環境目標)	具体的施策
事業活動による環境負荷低減活動			
排出の監視と異常 の流出防止	顕在する 不適合の件数	0件／年	排水、排ガス処理施設の定期モニタ-結果の確実なフ ィードバックによる早期是正。
省エネルギー	二酸化炭素 排出量削減 施策実施件数	3件／年	省エネ型設備の導入やCO ₂ 削減活動の推進
製品・サービスによる間接的貢献を強化する活動			
新規分析技術 の導入確立	導入確立件数	2件／年	環境分析を中心とした新規分析技術の導入
環境ソリューション の提供	環境情報 提供活動	5回/年	環境情報提供セミナー等の開催等 ①外部セミナー、勉強会の開催 ②びわ湖環境ビジネスメッセへの出展
	お客様問題 解決支援	12件/年	ユーザーフレンドリーな報告書の作成 技術員による情報提供、サポート強化
	ソリューション提供人材 育成件数	5人/年 20人/年	環境関連資格の取得 環境関連講習会の受講
業務効率の改善	提案件数	80件/年	ムダ取り活動を推進の中で、生産性の改善だけでなく、省エネ、省資源の改善活動の提案を推進。

6. 環境測定結果

(1) 放流水の測定結果(2009年度)

測定項目	測定頻度	規制基準値	自主管理基準値	平均測定値	評価
有害物質	カドミウム及びその化合物	1回/月	《0.01》	0.002	<0.001 ○
	シアン化合物	1回/月	《0.1》	0.02	<0.01 ○
	有機燐化合物	1回/年	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	<0.1 ○
	鉛及びその化合物	1回/月	0.1	0.02	<0.01 ○
	六価鉻化合物	2回/年	0.05	0.02	<0.01 ○
	砒素及びその化合物	1回/月	0.05	0.01	<0.01 ○
	水銀及びその化合物	1回/月	0.005	0.0010	<0.0005 ○
	アルキル水銀化合物	1回/年	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	<0.0005 ○
	ホリ塩化ビフェニール	1回/年	0.003	0.0010	<0.0005 ○
	トリクロロエチレン	1回/月	0.3	0.002	<0.001 ○
	テトラクロロエチレン	1回/月	0.1	0.0010	<0.0005 ○
	四塩化炭素	1回/3月	0.02	0.0010	<0.0005 ○
	ジクロロメタン	1回/3月	0.2	0.04	<0.02 ○
	1,2-ジクロロエタン	1回/3月	0.04	0.008	<0.004 ○
	1,1,1-トリクロロエタン	1回/月	3	0.002	<0.001 ○
	1,1,2-トリクロロエタン	1回/3月	0.06	0.012	<0.006 ○
	1,1-ジクロロエチレン	1回/3月	0.2	0.04	<0.02 ○
	シス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.4	0.08	<0.04 ○
	1,3-ジクロロプロパン	1回/3月	0.02	0.004	<0.002 ○
	チウラム	1回/年	0.06	0.012	<0.006 ○
	シマジン	1回/年	0.03	0.006	<0.003 ○
	チオベンカルブ	1回/年	0.2	0.04	<0.02 ○
	ベンゼン	1回/3月	0.1	0.02	<0.01 ○
	セレン	1回/年	0.1	0.02	<0.01 ○
	弗素及びその化合物	2回/年	8	<0.5	<0.5 ○
	ホウ素及びその化合物	2回/年	10	0.2	<0.1 ○
	アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1回/月	100	—	1.24 ○
有害物質以外	水素イオン濃度	1回/月	6.0～8.5	6.0～8.5	7.7 ○
	生物化学的酸素要求量	1回/月	《90》	16	4.8 ○
	化学的酸素要求量	1回/月	《90》	9.0	4.8 ○
	浮遊物質量	2回/年	《90》	2.0	<1.0 ○
	ノルマルヘキサン抽出物質量	2回/年	《5》	1.0	<0.5 ○
	フェノール類含有量	2回/年	《1》	0.02	<0.01 ○
	銅含有量	2回/年	《1》	0.10	<0.05 ○
	亜鉛含有量	2回/年	《1》	0.10	<0.05 ○
	溶解性鉄含有量	2回/年	《10》	0.20	0.06 ○
	溶解性マンガン含有量	2回/年	《10》	0.10	<0.05 ○
	ケム含有量	2回/年	《0.1》	0.02	<0.01 ○
	大腸菌群数	2回/年	《3000》	100	0 ○
	アンチモン含有量	2回/年	《0.05》	0.02	<0.01 ○
	窒素含有量(総和法)	1回/月	《60》	4.0	1.24 ○
	燐含有量	1回/月	《8》	0.40	0.13 ○

注 1) 単位は大腸菌群数が個/cm³、その他がmg/Lである。

注 2) 規制基準値は、「水質汚濁防止法第3条第1項の規定」、「水質汚濁防止法第3条3項の規定に基づく排水基準を定める条例第2条の規定」、「滋賀県公害防止条例第9条第1項第1号の規定」に基づくものである。また《 》の測定項目は、当社の規制対象外である。注 3) 評価欄の○印は平均測定結果が自主管理基準値以下であることを示す。

(2) 排ガス測定結果(2009年度)

測定施設	測定項目	測定頻度	単位	自主管理基準値	平均測定値	評価
廃ガス洗浄装置 No. 1	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	1	○
	硝酸	2回/年	cm ³ /m ³ N	50	<1	○
	塩化水素	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m ³ N	1	<0.1	○
廃ガス洗浄装置 No. 2	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
廃ガス洗浄装置 No. 3	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	硝酸	2回/年	cm ³ /m ³ N	50	<1	○
	塩化水素	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m ³ N	1	<0.1	○
廃ガス洗浄装置 No. 4	硫酸	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	硝酸	2回/年	cm ³ /m ³ N	50	<1	○
	塩化水素	2回/年	mg/m ³ N	5	<1	○
	弗素及びその化合物	2回/年	mg/m ³ N	1	0.1	○
有機ドラフト No. 1	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	ベンゼン	2回/年	cm ³ /m ³ N	1	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○
有機ドラフト No. 2	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	ベンゼン	2回/年	cm ³ /m ³ N	1	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○
有機ドラフト No. 3	トルエン	2回/年	cm ³ /m ³ N	80	<1	○
	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○
有機ドラフト No. 4	トルエン	2回/年	cm ³ /m ³ N	80	<1	○
	ジクロロメタン	2回/年	cm ³ /m ³ N	40	<1	○
	臭気指数	2回/年	—	30	<10	○

注1) いずれの施設とも規制対象設備ではないため規制基準は適用されない。

注2) 評価欄の○印は平均測定結果が自主管理基準値以下であることを示す。

7. 教育・訓練活動

従業員一人ひとりの環境管理に関する自覚と必要な知識及び技能の修得のため、環境マネジメントシステムに基づく教育・訓練活動を積極的に展開しています。

◇環境マネジメント教育・訓練活動の種類と目的

教育・訓練の種類	目的
環境マネジメントシステム教育	環境方針・目的目標・ISO14001の要求事項に適合することの重要性を自覚
著しい環境影響の可能性のある作業要員への教育・訓練	日常業務を行うために必要な薬品取扱、排水処理、排ガス処理、廃棄物処理に関する遵守事項の徹底
著しい環境影響の原因となりうる作業要員への教育・訓練	薬品管理、排水処理施設運転、排ガス処理施設運転、廃棄物管理の担当者および責任者への必要な知識と技能の修得
社外講習会・セミナー	環境に関する幅広い見識の習得と人的交流の推進
環境関連資格の取得推進	法的に必要な資格取得だけでなく、お客様への環境に関する適切な支援ができる人材の育成

8. 緊急事態想定訓練・テスト

環境影響評価に基づき特定した環境緊急事態を想定し、定期的な対応訓練及びテストを関係会社と共に実施し、リスク削減に努めています。

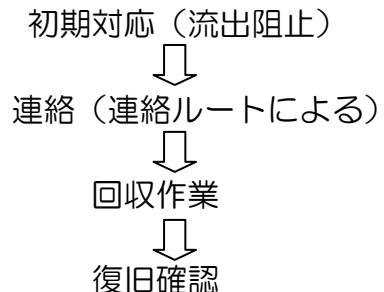


初期対応(廃液の流出阻止)

【想定】

特別管理産業廃棄物のタンク運搬時に落下破損し廃液が流出

【対応手順】



回収作業



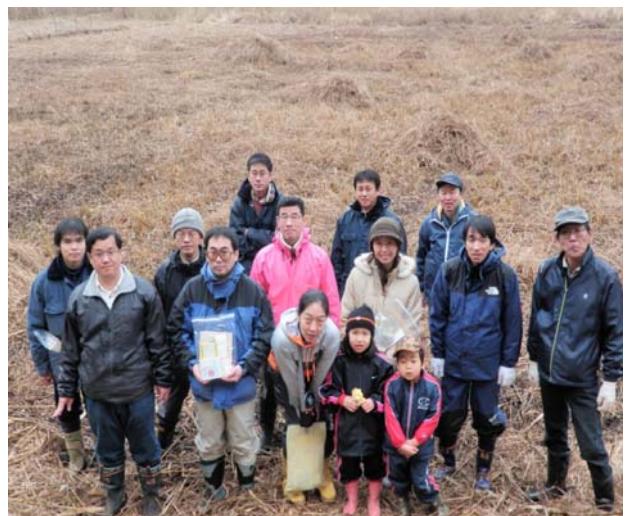
復旧状況報告

H22. 3 産業廃棄物流出を想定した対応訓練・テストの状況

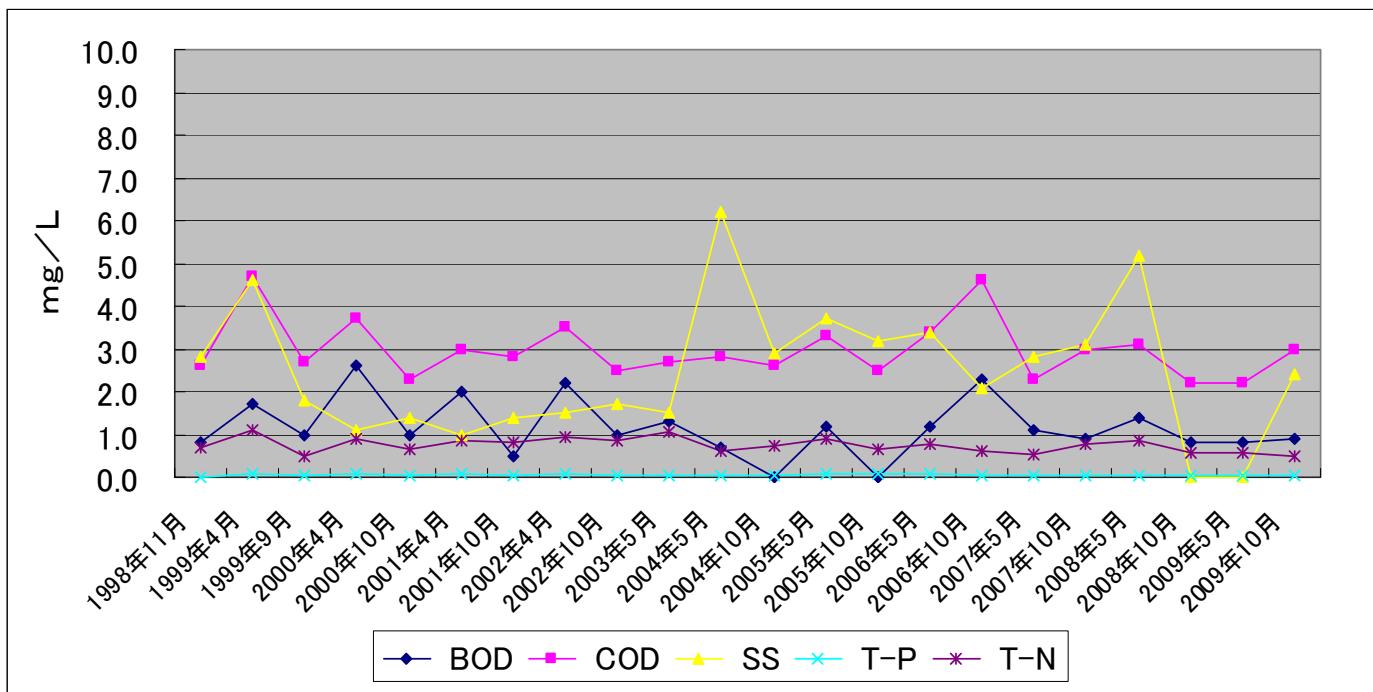
9. 地域貢献活動

行政や地域が主催する環境ボランティア活動にも積極的に参加しています。

また、事業所前を流れる盛越川（一級河川）の水質を自主的にモニタリングしています。



H22. 1. 31 びわ湖ヨシ刈り(大津市主催)…家族含め14名参加



盛越川(一級河川) 水質モニタリング(採水及び分析)

10. 連絡先

株式会社 近畿分析センター

担当部門：環境管理課

〒520-0833

滋賀県大津市晴嵐二丁目9番1号

TEL 077-537-7581

FAX 077-533-1604

ホームページアドレス <http://www.kbc-em.co.jp>